

記入上の注意①～家計急変者用 簡易な収入見込額の申立書（申請者本人用）～

申請者または扶養義務者の収入が新型コロナウイルス感染症の影響により減少した場合チェックしてください。

★扶養義務者とは★

扶養義務者とは、同居している18歳以上の直系血族及び兄弟姉妹を指します。

様式第4号(第7条関係) **簡易な収入見込額の申立書（申請者本人用）**
【家計急変者】

○「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）」と一緒に提出ください。
○下記にある【要件1】及び【要件2】の両方を満たす場合に支給の対象となります。
※申請者と生計を同じくする扶養義務者などがある場合は、その方の年間収入見込額も勘案して支給を決定します。

①下記にチェック（☑）してください。

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が減少しました。

→【要件1】①にチェックが入っていること。
※申請者または申請者と生計を同じくする以下の方が新型コロナウイルス感染拡大の影響で、収入が減少した場合にチェックしてください。
・申請者の配偶者
・申請者の父母、祖父母、子、孫などの直系血族または兄弟姉妹
(※)申請者本人が児童の父または母の場合は、これらの方が申請者と同居していることが原則となります。
※上記の申請者と生計を同じくする方がいる場合には、「簡易な収入見込額の申立書（扶養義務者等用）」も併せて提出ください。

②申請者の令和2年2月以降の任意の月の収入（1か月）の内訳及びその合計額をご記入ください。

	令和	年	月		円	注意事項
養育費【A】						※養育費の支給を受けている場合にご記入ください。
給与収入【B】						※給与と収入がある場合にご記入ください。 ※給与明細書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入【C】						※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金相当収入【D】 (a-b)						※年金収入【a】-児童扶養手当相当額【b】で計算した額をご記入ください。
年金収入【a】						※公的年金収入がある場合にご記入ください。 ※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等も含まれます。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。
児童扶養手当相当額【b】						※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額をご記入ください。
収入合計額【A+B+C+D】						※青棒の収入額の合計額をご記入ください。

※上記以外の収入については記載が不要です。

※児童扶養手当相当額早見表（月額）

申請日時点での児童数	支給額（月額）
児童0人	0円
児童1人	10,180円
児童2人	15,280円
児童3人	18,940円
児童4人	21,400円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに3,060円（月額）を加算してください。

×12

③の収入合計額を12倍した金額をご記入ください。

年間収入見込額 円

→扶養額が1人の場合には、③が365万円未満であれば【要件2】を満たすため、④の記載は不要です。

(次ページに続きます)

注意！令和2年1月分の給与は対象になりません。

該当する収入（1か月分）をそれぞれ記入し、収入合計額を計算ください。

年金収入がある方は、「年金収入【a】」を記入し、欄外の表に基づく支給額（児童数に応じた金額）を選択ください。を「児童扶養手当相当額【b】」に記入ください。

収入合計額【A+B+C+D】を12倍した金額を記入し、365万円未満であれば【要件2】に該当です。裏面下欄の確認事項を記入ください。
365万円以上の方は裏面④に進んでください。

申請者が対象児童の父または母であれば、属性□父母をチェックし、収入基準 A を参照します。

枠内を記入ください。

申請者が父母以外の養育者で収入基準 B に当てはまる場合は

枠内を記入ください。

④要件に該当するか確認してください。

(1) 以下のフローチャートにより、収入基準を選択してください。

属性 父母 父母以外の養育者

以下のいずれかに該当する児童の養育者ですか。
 ・父が死亡または生死不明かつ母がない児童
 ・母が死亡または生死不明かつ父がない児童
 ・母がなく、かつ、父が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 ・母が婚姻によらないで懐胎した児童であって、母が死亡したものまたは母の生死が明らかでないもの
 ・父がなく、かつ母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 ・父母が法令により引き続き1年以上拘禁されている児童
 ・母が婚姻によらないで懐胎した児童に該当するかどうか明らかでない児童

NO → 収入基準 A
 YES → 収入基準 B

(2) 申請者が生計を同じくし養っている親族または養っている親族以外の児童の氏名をご記入ください。【☆】

収入基準 A の方				収入基準 B の方			
フリガナ 氏名	生年月日	該当する場合は◎または○		フリガナ 氏名	生年月日	該当する場合は○	
		16歳以上23歳未満の親族 (◎)	70歳以上の親族、配偶者 (○)			70歳以上 (配偶者以外) の親族	
1				1			
2				2			
3				3			
4				4			
5				5			

(3) (2) でご記入いただいた方の人数にチェックをしてください。

(2) の人数にチェックしてください。		収入基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
<input type="checkbox"/>	0人	3,114,000円
<input type="checkbox"/>	1人	3,650,000円
<input type="checkbox"/>	2人	4,125,000円
<input type="checkbox"/>	3人	4,600,000円
<input type="checkbox"/>	4人	5,075,000円
<input type="checkbox"/>	5人	5,550,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

(2) の人数にチェックしてください。		収入基準額
<input checked="" type="checkbox"/>	人数	
<input type="checkbox"/>	0人	3,725,000円
<input type="checkbox"/>	1人	4,200,000円
<input type="checkbox"/>	2人	4,675,000円
<input type="checkbox"/>	3人	5,150,000円
<input type="checkbox"/>	4人	5,625,000円
<input type="checkbox"/>	5人	6,100,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

(4) 要件に該当するかの計算をおこなってください。

i (3) で選択した基準額	円	i (3) で選択した基準額	円
ii (2) の◎の数×150,000円	円	ii (2) の○の数×60,000円	円
iii (2) の○の数×100,000円	円	(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)	
収入基準額 (i + ii + iii)	円	収入基準額 (i + ii)	円
年間収入見込額 (表面の◎)	円	年間収入見込額 (表面の◎)	円

→【要件2】◎の年間収入見込額が収入基準額より高いこと。

※表面の【要件2】を満たさない場合でも、「簡易な所得見込額申立書」の要件を満たすことにより支給の対象となります。

【確認事項】 (各項目のチェック欄 (□) に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。)

【要件1】に該当します。 収入額が分かる書類 (給与明細書や年金額改定通知書等) を提出しています。

今後1年間に収入の多い時期がある、臨時の収入がある時期があるなどの事情により、今後1年間の収入見込額が収入基準額を上回ることが明らかであるものではありません。

本申立の内容に相違ありません。

令和 年 月 日 申請者氏名

申請者が扶養している親族を記入ください。

16歳以上23歳未満の親族の場合は◎、70歳以上の親族、配偶者の場合は○を記入ください。

申請者が扶養している親族の人数にチェックしてください。

該当する金額を記入し、年間収入見込額が収入基準額を下回れば【要件2】に該当です。

【要件1】および【要件2】に該当した場合は、確認事項すべてにチェックを入れ、署名ください。

扶養義務者 (同居している18歳以上の直系血族及び兄弟姉妹) の方がいる場合は、「簡易な収入見込額の申立書 (扶養義務者等用)」も記入ください (記入例はございませんので、申請書にしたがって記入ください)。

なお、任意の月の収入につきましては、原則申請者と同じ月の収入を指定ください。